

# 「ツーリズムEXPOジャパン 2024」九州ブース出展業務委託仕様書

## 1 目的

世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン 2024」において、九州への観光客誘致を九州7県が一体となって推進し、九州の観光産業を中心とした地域経済の発展・振興に寄与する。

## 2 事業概要

「ツーリズムEXPOジャパン 2024」への九州ブース出展に関する企画・運営及び実施の業務を行う。

### (1) 委託業務名

「ツーリズムEXPOジャパン 2024」九州ブース出展業務

※「ツーリズムEXPOジャパン 2024」

- ・会期：2024年9月26日（木）～29日（日）4日間
- ・場所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明三丁目11番1号）
- ・内容：主催者ホームページを参照（<https://www.t-expo.jp/>）

### (2) 実施主体

九州ツーリズム EXPO ジャパン運営協議会（事務局：一般社団法人九州観光機構地域共創部内）

### (3) 契約期間

契約締結の日から2025年1月31日（金）まで

### (4) 委託料上限額

20,158千円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、項目により予算上限額があるため、詳細は「4 業務内容」を参照のこと。

#### 【内訳】

- ・各県スペースに係る調整、開催準備に係る経費  
福岡県 3,132千円、佐賀県 1,094千円、長崎県 1,214千円、熊本県 1,864千円、  
大分県 1,778千円、宮崎県 1,514千円、鹿児島県 1,632千円
- ・上記以外の経費 7,930千円

## 3 業務実施体制

九州ツーリズム EXPO ジャパン運営協議会事務局（以下「事務局」という。）との連絡調整窓口担当者のほか、各県スペース設営に係る協議・調整を各県と直接行うため、県毎に担当を置くこと。

また、事務局との連絡調整窓口担当者が総括責任者となり、全県の進捗管理と全体スケジュールの管理を行い、随時、事務局への報告を行うこと。

なお、各県担当者について、運営上の問題を生じないことが確約できる場合に限り、複数県を担当することも可とし、総括責任者との兼任も可とする。

## 4 業務内容

### (1) 九州ブースの企画、運営、設営・撤去

九州ブースは、九州7県の「各県スペース」及び「九州のグルメに関するイベント」から構成される。九州7県が一体となり、「九州」を旅行会社等の関係者及び一般来場者に訴求することができるようなブースデザインとすること。また、九州ブースを7県で分割した各県

スペースについては、九州ブースとしての回遊性と一体感に配慮しながら、各県の特徴を生かした装飾とすること。

- ・ロゴマークは右記「九州ロゴマーク」を使用することとし、九州ロゴマーク使用ガイドライン (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/54057.pdf>) を遵守すること。
- ・会場内の九州ブースの設置場所や形状は主催者が後日決定するが、会場内のどこに設置されても効果的な集客ができるよう、2パターン以上の演出を想定すること。
- ・九州ブースのスペース（敷地のみ）は 35 小間とし、内訳は以下のとおりとする。なお、主催者に対する出展申込手続きは各県及び事務局が行う。  
内訳：イベント用 3 小間、福岡県 6 小間、佐賀県 4 小間、長崎県 4 小間、熊本県 4 小間、大分県 4 小間、宮崎県 4 小間、鹿児島県 6 小間
- ・レンタルルームは、各県 1 ルーム、事務局 1 ルームの合計 8 ルームとし、主催者に対する申込手続きは各県及び事務局が行う。また、8 ルーム全てに、机 1 台、椅子 4 脚ずつを設置すること。



#### (2) 九州ブース内の回遊性向上のための取組み

- ・九州ブース全体の回遊性向上のための取組みを実施すること。
- ・各県スペースの什器配置、各県スペース内でのイベント実施等の際には、九州ブース全体の回遊性に配慮し、必要に応じて事務局や各県との調整を行うこと。

#### (3) 九州 7 県のグルメに関するイベントの企画・運営

- ・一般日における九州ブースへの誘客のため、イベント用スペース 3 小間を活用し、九州のグルメに関するイベントの企画・運営及び各県スペースへの誘導ができる取組みを実施すること。併せて、来場者に訴求できるキャッチコピーを提案すること。
- ・後日決定する会場内の九州ブースの設置場所に応じて、イベント内容の調整が必要となることから、提案したイベント内容の変更について、予算の範囲内で柔軟に対応すること。
- ・運営には、実施に必要な各県との調整のほか、事前リハーサル（業界日の空き時間等）、当日の進行を含む。

#### (4) 各県スペースに係る調整、開催準備

- ・業界日と一般日は、それぞれの目的と来場者の違いに応じた配置とすること。
- ・スペースを有効に活用し、別表の各県スペースの仕様を踏まえ、業界日と一般日の両日程において、効果的に情報発信を行うこと。
- ・「(1) 九州ブースの企画、運営、設営・撤去」の各県の装飾を除く、各県スペースの企画・運営に係る予算及び内容詳細については別表のとおりとし、詳細は事業受託候補者決定後に、各県と直接協議の上決定すること。
- ・県や市町等、複数の関係者での調整が必要であることを踏まえ、余裕を持ったスケジュール設定を行うこと。

【別表】 各県スペースの仕様

県	福岡県	予算（千円）	3,132	出展小間数	6
テーマ	ご来福しよう				
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県の軸となるアイコンを設置（去年は嘉麻市の「Hygge」をイメージした展開）し、BtoBでの商談会、BtoCでの誘客促進の両方で使用できるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※アイコンのアイディアについては、提案を含め別途協議</li> </ul> </li> <li>・ 「食べる」「遊ぶ（体験する）」「泊まる」の切り口で観光素材をアピールすること。</li> <li>・ 福岡県の魅力ある観光素材を活かし、県内周遊の促進に資する展示内容とすること。</li> <li>・ 6つの観光エリア（<a href="https://www.crossroadfukuoka.jp/feature/fukuoka-asobi">https://www.crossroadfukuoka.jp/feature/fukuoka-asobi</a>）ごとに、各テーマに沿った特設エリアを設けること。</li> <li>・ プロモーション映像放映用の大型モニター（50インチ程度）及びタブレットを設置し、デジタルを活用した情報発信を行うこと。</li> <li>・ A4版パンフレット40種類程度を並べられるもの、50部ほどをストックするスペース及び掲出するための什器を設置すること。</li> </ul>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商談用に机2台、椅子8脚を設置すること。</li> <li>・ 商談者提供用の飲み物を手配すること。</li> </ul>				
一般日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映像・体験・試飲試食など臨場感を醸成するコーナー（日本酒・クラフトビール・八女茶試飲、大川組子体験など）を設置し、イベントを実施するなど、集客のための工夫を行うこと。</li> <li>・ 県公式SNS（Instagram、Facebook）のフォローを促進するとともに、簡易アンケートを実施し、集計・分析を行った上で、報告書を作成すること。</li> </ul>				

県	佐賀県	予算（千円）	1,094	出展小間数	4
テーマ	SAGA推し（仮）				
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県のグルメをPRでき、かつ来場者の目を引くような装飾を施し、試食や試飲等、提供するスペースを確保した設営を行うこと。</li> <li>・その他、佐賀をイメージ付けできる装飾を施すこと。</li> <li>・観光PR映像等を放映するため、大型モニターを設置すること（最大2台を想定）。なお、ブース内でイベントを行う際にもモニターを利用する場合があるため、来場者が多い時にも対応できる大きさであること。</li> <li>・A4版パンフレット20種類程度を掲示するための棚や什器等を設置すること。また、ストックするためのスペースを設置すること。</li> <li>・パンフレット設置場所周辺に、着地型旅行商品の販売サイト「遊び体験SAGA推し」または佐賀県観光デジタルマップ「TAP MAP SAGA」等を掲示するタッチパネル式モニターを設置すること。また合わせて、サイトの紹介パネルを設けること。 ※パネルのデザイン案は県観光連盟で作成</li> <li>・休憩室用に机1台、椅子2脚を手配すること。</li> <li>・佐賀県専用のインターネット回線（無線Wi-Fi）を準備すること。</li> </ul>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談用に机2台、椅子8脚を設置すること。</li> </ul>				
一般日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県ブースへの来場者に対し、「佐賀県」が強く記憶に残るための工夫・企画を実施すること。</li> <li>・集客が見込めるイベントを企画し、実施するための調達や準備を行うこと。</li> </ul>				

県	長崎県	予算（千円）	1,214	出展小間数	4
テーマ	長崎おさかな天国～おいしい【さかな】を食べに長崎に旅行しよう！～（仮）				
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚種日本一を誇る長崎のさかなと県産酒を題材とした誘客を目的にブース構成や演出を組み立てること。</li> <li>・パンフレット（A4～B5程度）40種類程度とノベルティ等をストックするスペース及び掲出するための什器を設置すること。</li> <li>・長崎県専用のインターネット回線（無線Wi-Fi）を準備すること。</li> </ul>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談用に机2台、椅子8脚を設置すること。</li> </ul>				
一般日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客が見込める試食（サカナなど）のイベントを企画し、実施するための県産品等の物品調達や工夫を行うこと。</li> <li>・本県が運営する公式Instagramのフォロワー獲得に向けたイベントを企画し、登録促進を図ること。また、登録者にはインセンティブとして、当方が準備するノベルティ等を配布すること。</li> </ul>				

県	熊本県	予算（千円）	1,864	出展小間数	4
テーマ	熊×熱				
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント用スペースや熊本県ブースでのくまモンパフォーマンスを考慮した熊本県ブースの配置及び動線を確保すること。</li> <li>・ 空間を活用し、熊本県のグルメ・温泉・見どころ（観光地）の魅力が感じられる装飾をすること。 ※画像素材は熊本県より提供。</li> <li>・ ブース内に観光 PR 動画等を放映する大型ディスプレイ（50 インチ以上）と動画等を放映する機器の設置及び動画の編集も行うこと。 ※動画素材は熊本県より提供。</li> <li>・ ブース内に約 30 種類の A 4 版パンフレットを掲出するための什器を設置すること。</li> <li>・ ブース内にパンフレットやノベルティ等をストックするスペースを設けること。</li> </ul>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商談用に机 2 台、椅子 8 脚を設置すること。</li> </ul>				
一般日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ くまモンを活用した装飾をすること。 ※イラストの利用申請は熊本県がおこなう。</li> <li>・ 物販、試飲、ガラポン抽選を行うコーナーを設置すること。 ※物販・試飲、ガラポン抽選のノベルティは熊本県より提供。</li> <li>・ 上記各コーナーを明示するための案内板を作成、設置すること。</li> <li>・ 試飲を行うための冷蔵庫（100 リットル程度）を用意すること。</li> <li>・ 上記の施策の実施に係るツーリズム EXPO ジャパン事務局への申請をおこなうこと。</li> </ul>				

県	大分県	予算（千円）	1,778	出展小間数	4
テーマ	日本一のおんせん県おおいた 味力も満載				
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さなどの空間も活用し「おんせん県おおいた」の魅力が感じられる装飾とすること。</li> <li>・大分県、大分市、宇佐市、ホーバークラフトとの共同出展となることから、業務実施の際は各団体との調整を行うこと。また、関係者との担当者会議に出席すること（オンライン参加可）。</li> <li>・大分県、大分市、宇佐市、ホーバークラフトごとにA4版パンフレットやノベルティをストックするスペース及び掲出するための什器を設置すること。</li> <li>・動画放映できるように大型モニター（50インチ程度）を配置し、必要に応じて放映する機器を設置すること。またモニターは共同出展全ての団体の動画を放映する前提として配置すること。</li> </ul> <p>※動画は県提供</p>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談用に机4台、椅子16脚を設置すること。（机の形は問わない）</li> </ul>				
一般日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉水の飲み比べ等、多くの集客が図れるイベントを企画・準備すること</li> <li>・ブース内の共同出展団体（大分市・宇佐市・ホーバークラフト想定）の回遊性を考えて来場者が楽しめる仕掛けを提案すること</li> <li>※写真撮影またはSNSで紹介したくなるような展示の工夫を行うこと。</li> <li>・平面パネルだけでなく、空間を活用した立体的な展示とすること</li> <li>・ブース入口付近に各団体が順番で使用してPRできる場所を設置すること。</li> <li>・円滑に運営できるように、必要な人数の運営スタッフ及び運営スタッフに対する確にディレクションできるスタッフを配置すること。</li> <li>※休憩時の交代要員を含む。</li> <li>・県公式SNSのフォローを促進するとともに、簡易アンケート等を実施し、回答者等にはインセンティブとしてノベルティを配付すること。また、アンケート結果は集計・分析を行った上で、報告書を作成すること。</li> <li>※ノベルティは県産品などの物品を調達または県提供。アンケートの実施方法は協議の上、決定する。</li> <li>・上記の使用に係る一切の経費について本委託経費に含むこと（県提供分除く）また施策の実施に係るツーリズム EXPO ジャパン事務局への申請をおこなうこと。</li> </ul>				

県	宮崎県	予算（千円）	1,514	出展小間数	4
テーマ	何でも極上！NANGOKUみやざき。				
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来場者の興味喚起を図り、多くの集客が図れるものとする。</li> <li>・ 「グルメ」「特産品」「自然」「パワースポット」等について、「映像」や「パネル」、「模擬体験」等により魅力的なプロモーションを実施すること。</li> <li>・ ブース内に大型モニター（50 インチ以上）を設置するとともに、プロモーション映像等を放映する機器を設置すること。</li> <li>・ プロモーションツールについては、SNSでの発信等を意識して作成すること。</li> <li>・ A4版パンフレット 30 種類程度をストックするスペース及び掲出するための什器を設置すること。</li> </ul>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商談用に机4台、椅子16脚を設置すること。</li> </ul>				
一般日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマに沿った体験アトラクションを実施し、イベントを実施するなど、集客のための工夫を行うこと。</li> <li>※宮崎県観光協会が保有する「運玉体験キット」、「七福徳寿板木」等の提供可</li> <li>・ 体験アトラクションを混乱なく円滑に運営できるよう、必要な人数の運営スタッフ及び運営スタッフに対する的確にディレクションできるスタッフを配置すること（運営スタッフ6名×2日、監督スタッフ1名×2日）。</li> <li>※休憩時の交代要員を含む</li> <li>・ 体験アトラクション実施に際し、行列が想定されるため、本県ブースの位置は角地になるよう配慮すること。</li> <li>・ 宮崎観光情報「旬ナビ」のインスタグラムのフォロワー獲得に向けたイベントを企画するとともに、アンケートを実施し、集計・分析を行った上で、報告書を作成すること。また回答者等にはインセンティブとして、県産品等を配布すること。</li> <li>※県産品等は県提供</li> </ul>				

県	鹿児島県	予算（千円）	1,632	出展小間数	6
テーマ	南の宝箱 鹿児島				
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装飾や展示等に PR キャッチコピーである「南の宝箱 鹿児島」のロゴを使用するなど、「南の宝箱 鹿児島」が感じられるブースの構成とすること。</li> <li>・平面パネルだけでなく、空間を活用した立体的な展示も取り入れること。</li> <li>・モニター（50 インチ程度）を配置し、県、各市町の PR 映像を放映すること。 ※動画は県提供</li> <li>・県内観光地の A4 版パンフレット 45 種類程度をストックするスペース及び掲出するための什器を設置すること。平置きではなく、パンフレットがディスプレイの一部となるように設置するなど、設置方法を工夫すること。</li> <li>・パンフレットスペースの下など、パンフレットやノベルティを一時的に収納できるスペースを設けること。</li> <li>・企画内容について、参加団体（県・市町）担当との連絡調整を行うこと。</li> </ul>				
業界日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談用セット 8 セット（1 セット当たり机 1 台、椅子 4 脚）を設置すること。</li> <li>・商談者提供用の飲み物 100 名分程度を手配すること。飲み物はペットボトル（280～500ml）での提供とし、鹿児島県産の茶葉を使用している商品とする。</li> </ul>				
一般日	<p><u>1. 鹿児島県内 7 地域の観光素材紹介</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域毎にパネルなどの展示制作とパンフレット等を設置するスペースを設けること。 ※ 7 地域：鹿児島、南薩、北薩、姶良・伊佐、大隅、熊毛、奄美</li> </ul> <p><u>2. 県内各地の特産品のふるまい</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※子出展者の各市町（<u>7 市町・団体</u>を想定）の特産品各 <u>1～2 種程度</u></li> <li>・各市町の公式 SNS をフォローした人などに配布すること。</li> <li>・1 日各市町 50 人分程度、実施すること。ただし、食品については個包装されていて、賞味期限に余裕があるものとする。</li> <li>・ふるまい用の特産品は各市町の担当と協議のうえ準備すること。</li> <li>・イベントを告知するためのパネルを制作すること。</li> </ul> <p><u>3. アンケートの実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島の観光に関するアンケートを実施すること。</li> <li>・実施方法は QR コードを読みとってもらい、自身の携帯電話を使って回答する方法を想定（google フォームなど）。アンケートの回答結果データとともに、実施報告書を提出すること。</li> <li>・アンケートの質問内容については県・観光連盟で作成する。</li> <li>・アンケートに回答していただいた方にノベルティを配布。 ※ノベルティは県観光連盟が準備を行う</li> </ul>				



(5) イベント期間中の対応

設営・撤去期間のみならず、イベント実施期間中も九州ブース全体の円滑な運営に必要なスタッフを配置し、現場の状況に応じて臨機応変に対応すること。

(6) 事務局との会議開催

以下のとおり会議を開催すること。日程調整、会場手配、会議資料作成・配布、会議への出席・運営、議事録作成等、会議開催に係る業務の一切を行うこと。会議資料には、九州ブース用の運営マニュアルを含む。なお、緊急時やトラブル発生時は、会議開催を待たずに、適宜、事務局に連絡すること。

- ・頻度：月1回以上
- ・出席者：委託事業者（総括責任者を含む）、事務局 ほか
- ・内容：九州ブース全体と各県スペースの準備状況報告、協議等
- ・開催方法：可能な限りリアル

(7) 出展者定例会の開催

以下のとおり会議を開催すること。日程調整、会場手配、開催通知発出、会議資料作成・配布、会議への出席・運営、議事録作成等、会議開催に係る業務の一切を行うこと。

- ・頻度：月1回
- ・出席者：委託事業者（総括責任者を含む）、事務局、九州7県、日本観光振興協会九州支部
- ・内容：九州ブース全体と各県スペースの準備状況確認、協議等
- ・開催方法：オンライン可

(8) 各県との調整及び会議開催

各県スペースの出展内容詳細については、別表に定める各県の予算の範囲内で、各県と直接協議を行い決定すること。

また、以下のとおり会議を開催すること。日程調整、会場手配、開催通知発出、会議資料作成・配布、会議への出席・運営、議事録作成等、会議開催に係る業務の一切を行うこと。

- ・頻度：原則、月2回以上（状況に応じて柔軟に対応）
- ・出席者：委託事業者（各県担当者を含む）、各県 ほか
- ・内容：各県スペースの準備
- ・開催方法：オンライン可（顔合わせのため、初回は可能な限り対面で実施）
- ・報告：作業行程を示したうえで、各県に対ししっかりと進捗管理を報告すること

(9) 主催者等との連絡調整、主催者への各種申込・精算手続き

- ・主催者からの各種連絡事項について、事務局及び九州7県に迅速に伝達すること。
- ・業務委託料には、3小間分の出展料及び1ルーム分のレンタルルーム使用料を含む。主催者からの請求により当該出展料等を期日までに主催者に支払うこと。各県スペースの出展料及びレンタルルーム使用料については、主催者と各県の間で直接精算するものとする。
- ・事前に事務局や各県との調整が必要な場合は、調整を行った上で、出展に必要な申請、届出の一切を行うこと。また、主催者からの請求に基づき精算を行うこと。
- ・感染症の感染拡大、天変地異や政治状況の劇的な変化等により九州ブース運営への影響が考えられる場合は、事務局に連絡し、必要に応じて対応を協議すること。

## 5 成果物の提出等

成果物として以下を提出すること。

### (1) 事業実施報告書

本事業の業務受託に係る報告書をデータ及び書面（1部）にて提出すること。なお、「4（4）各県スペースに係る調整、開催準備」に記載がある場合は、各県用の報告書についても別途作成すること。

### (2) 制作物

本事業の遂行にあたって制作した制作物があれば提出すること。なお、本事業により得られた成果及びその著作権はすべて九州ツーリズム EXPO ジャパン運営協議会に帰属するものとする。

## 6 その他

(1) 事業実施にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知り得た情報を漏洩してはならない。本事業終了後においても同様とする。

(2) 本事業により得られたデータ等について、九州ツーリズム EXPO ジャパン運営協議会の許可なく使用・流用してはならない。

(3) 本業務委託の履行に伴い得られた成果物及びその著作権は、全て九州ツーリズム EXPO ジャパン運営協議会に帰属する。

(4) 感染症拡大や自然災害等により、業務遂行が困難となった場合は、事業内容について協議の上変更する場合がある。

(5) その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定するものとする。